

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	平成 29 年度瑞穂町子ども・子育て会議 (第 3 回)
開 催 日 時	平成 30 年 2 月 27 日 (火) 午後 6 時 30 分から午後 8 時 05 分まで
出席者及び 欠 席 者	【出席者】委員 11 名、事務局 3 名 合計 14 名 【欠席者】委員 1 名
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 あいさつ 3 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成 30 年 4 月の組織改編について (2) その他 4 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 幼稚園及び認定こども園の定員設定について (2) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等管理票について (3) 今後の子ども・子育て会議スケジュールについて 5 情報交換 6 閉 会
傍 聴 者	2 名
配 布 資 料	<p>事前配布 瑞穂町子ども・子育て支援事業計画進捗状況等管理票 (計画の基本的事業及び計画の体系)</p> <p>資 料 1 平成 30 年度 町内幼稚園等の子ども・子育て支援新制度移行状況</p> <p>資 料 2 実費徴収に係る補足給付事業費補助金の創設について</p> <p>資 料 3 瑞穂町子ども・子育て会議のスケジュール (予定)</p>
会 議 内 容 (主な意見等 を原則として 発言順に記 載。)	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 <p>事務局から事前資料・配布資料の確認。</p> <p>会議に際し、定足数に達しているため成立したことを確認。</p> 2 あいさつ <p>福祉課長からあいさつ</p> <p>現在庁舎の建て替えを行っており、現在福祉課は町民会館 1 階にいるが、新庁舎への移転は平成 31 年 10 月を予定している。その間、住民の皆様にはご理解とご協力をお願いしたい。</p> 3 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成 30 年 4 月の組織改編について

○事務局から口頭で説明。

昨年5月に杉浦新町長が就任され、子育て支援の充実を進めてきた。その中で、来年度4月に組織改編を行う。主要なところでは、福祉課が2つの課に分かれる。福祉係、障がい係が福祉課となり、児童係、児童館係、子育て支援係（子ども家庭支援センター）、が新設の子育て応援課となる。さらに、児童係が子育て支援係と保育・幼稚園係に分かれ、今まで教育委員会が担当していた幼稚園業務を保育・幼稚園係で行うことになる。

また、災害の危機管理について、専門の方を招いて専門職を設置する。

(2) その他

○特になし

4 協議事項

(1) 幼稚園及び認定こども園の定員設定について

○事務局から資料1に基づき平成30年度の幼稚園及び認定こども園の定員設定について説明。

(委員)

瑞穂のぞみ幼稚園は以前認定こども園であったが、その後小規模保育事業所に変更してまたここで認定こども園に変更する。なぜなのか。

(事務局)

子ども・子育て支援新制度が平成27年度から開始されたが、開始当初は制度が不透明な部分があったので一度廃止した。しかしある程度年数も経ち、制度も定着してきたので新制度へ移行することにしたようである。

(委員)

幼稚園型認定こども園と保育所型認定こども園の大きな違いは何か。

(事務局)

幼稚園型は、幼稚園は認可されているが保育園部分は認可されていないもの。ただ、保育園としての機能は果たす。一方保育所型は、保育園は認可されているが、幼稚園は認可されていないもの。運営自体に大きな違いはない。

(2) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等管理票について

○事務局から事前に郵送した子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等管理票（計画の基本的事項）について主要な項目をピックアップして説明。

幼稚園について、来年度4月からは組織改編により子育て応援課が担当することになる。松濤幼稚園の定員が減るため630人から475人になったが、実利

利用者数で見ると、定員としては確保されていることになる。

保育園について、来年度4月入園の二次審査までが終了し、今後三次審査を行う。4月の待機児童数は例年並みになる見込み。

利用者支援事業について、今後予算審議や具体的な内容を検討していく。

学童保育クラブについて、来年度4月から保育・幼稚園係が担当することになるが、保育園の待機児童とあわせ学童の待機児童対策も対応していく。

子育てひろば及び一時預かり事業についても4月からは保育・幼稚園係が全て担当することになる。

実費徴収に係る補足給付を行う事業について、幼稚園が新制度に移行するにあたり、4月1日から適用できるよう要綱制定に向け調整中。詳細は資料2で説明する。幼稚園を利用している生活保護世帯や非課税世帯でひとり親等の世帯を対象に、給食費や教材費等の補助をするというもの。次回の会議では、進捗状況の達成度は上がった状態で報告できる予定。

(委員)

サマー学童の導入についてアンケートをとったと思うが、総申請数、アンケートの提出数、回答の内訳を教えてください。

(事務局)

アンケートの実数については今は持ち合わせていないが、今度の夏休みには実施できるよう進めている。これまでは4月時点での待機児童数がかかり出ていたが、サマー学童の概要を説明したところ、利用者とうまくマッチングができ、今のところ4月の待機児童は出ない見込み。

(委員)

1月にサマー学童の申込みをしたときに、「これは正式な申込みではなく、必ずしも夏休みに入所できるとは限らない」というような説明が書かれてあったため、定期的な利用とサマー学童の利用のどちらに申し込むか掛けだった。入れるかわからないのなら申し込めないと考え、申し込んでいない方もいる。

(事務局)

本当はお伝えできれば良かったが議会前でまだ公にはできなかつたので、まずはアンケート調査を行い実態やニーズを把握した。その後個別に調整を図っていた。サマー学童の決定通知は4月以降に発送していく。

(委員)

4月以降にサマー学童の申込みはできるのか。

(事務局)

初年度のため、始めてみないとわからない部分があるが、余裕があれば受け入れていきたい。

(委員)

育児支援ヘルパーの派遣について、もう少し利用者数がいってもいいと思った。また、子ども家庭支援センターと保健センターの連携がどのようになっているのか知りたい。

(事務局)

勧めても断られることが多かったが、1件実現できた。特定妊婦や虐待案件等様々な事業で連携をしており、当事業についても承知している。

(委員)

子育てひろばについて、補助金対象事業とするための要件が厳しいとあるが、どの程度のものなのか。

(事務局)

開催日数や人の配置等の基準があると思うが、精査するよう担当部署には伝えてある。

(委員)

実費徴収に係る補足給付を行う事業について、「今までは教育課が行っていたことが福祉課に移るため未実施」ということなのか。

(事務局)

教育課で小学生以上を対象とした就学援助費の支給は行っているが、幼稚園を対象とした補助は今までなかった。今事業は幼稚園の利用者を対象とするもの。

○事務局から事前に郵送した子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等管理票(計画の体系)について主要な項目をピックアップして説明。

(委員)

地域の行事や幼稚園の行事が重なることが多く、魅力的な行事がたくさんあるのに参加できないことがある。横の連携で、日にちが重ならないよう調整していただけるとありがたい。

(事務局)

なるべく重ならないようにしているが、重なってしまうのはいつも課題になっている。なるべく早めに情報を発信していきたい。

(委員)

三重県で行っている「子育てワークシェアリング」を瑞穂町でも導入してはどうか。これは「子育てママが農家をお手伝いし、子育てママをお手伝いする」というもので、例えば瑞穂町ならば、子育て中のママが町の特産品でもある狭山茶の茶摘みのお手伝いを行う。メリットとしては、①地元を知ることができる、②リフレッシュできる、③お小遣い程度の収入が得られる。また、子育てママ達が

茶摘みを行っている間の子ども達は、子ども家庭支援センターで子育てサークルやファミリー・サポート・センターや子育てママの方々による保育を受ける。そうすることで、子育てのノウハウがシェアできたり、他の子の様子を知ることができたり、課題解決に繋がるのではないかと。

(事務局)

瑞穂には農家の方がたくさんいるので、ご協力いただければ可能性はあると思う。貴重なご意見として参考にさせていただく。

(委員)

親子交流事業の「民間企業との連携」とは具体的にはどういうことか。

(事務局)

具体的には特に決まっていないが、子ども家庭支援センターの事業の広報については、ベビーザラスさんにチラシを置かせていただいている。

(委員)

子育てガイドブックについて、今まではA4の2色印刷で作っていたが、他市のものを参考にし、瑞穂もカラー印刷で写真も掲載し冊子の形に変えて発行しようかと検討している。企業の広告収入で予算を集め、お金をかけて「見て楽しい冊子」にしたいと考えている。子育てひろば、保育園、幼稚園、公園、病院、予防接種の案内等、たくさんの情報を載せたい。

(委員)

サマー学童の導入について、夏季限定だからといって質を下げるわけにはいかない中で、支援員の確保はどのようにしていくのか。

(事務局)

人材の確保は厳しい状況である。しかし、夏休みだけ学童を利用したいという方もいるが、逆に夏休みは利用しないという方もいるので、現段階のサマー学童希望者数に対する人材の確保はできる見込み。今後人材確保ができればサマー学童の拡充もできる。

(委員)

子どもの生きる力の育成について、「生きる力」をどう解釈していくか。瑞穂には自然があつたりお年寄りの方もいたり、昔の知恵や様々な知識を継承していける素晴らしい環境が整っている。自分で工夫して何かを生み出す、また、発見するという楽しさを体験すれば、子どもの学習意欲の向上に繋がる。教室の中で教える道徳的なものだけでなく、外での体験型や発見型の学習も行えば、本当の生きる力が身につくのではないかと。

(委員)

各学校でその地域の方々を招き、特色のある体験学習を行っている。また、子

ども同士が教え合うアクティブラーニングを行い、あるテーマについて子ども同士で考え、学び、活発な話し合いができてきているようである。

(委員)

瑞穂第五小学校では校庭にある木一本を自分の木と決めて1年間観察をしていくという学習を行い、また、地域の方を招いて昔遊びを指導していただいている。けん玉や詩吟等子ども達はとても楽しんでいるようである。

(委員)

瑞穂第二小学校では近隣の牧場にご協力いただき、牛を学校に連れてきていただいているようである。

(委員)

心のバリアフリー化の推進について、先日ユニバーサルデザインの講演会を聴いたが、「特に行政が心のバリアフリー化を推進していかなければならない」という話があった。本当に町が推進していくのであれば、役場の職員がしっかり心に決めて推進して行っていただきたい。また、公園・緑地の環境整備について、どの程度要望に応じてくれているのか知りたい。現在瑞穂町の中に魅力的な遊具がどれぐらいあるかということを見ると、他市町村に比べると少ないかもしれない。もっと研究して新しいものを整備していただけたらいい。

(事務局)

心のバリアフリー化については職員全員に周知し、役場全体で推進していく。公園の関係については、地域ごとに特性を出した「地域オーダーメイド」で事業を進めていく考えでいる。ただ、役場が全てを決めるのではなく、その地域の方々にご意見を伺いながら協働で進めていく。

(委員)

子どもが自分の責任と発想で自由に遊べる「プレーパーク」の提案をしたい。瑞穂第三小学校南側の雑木林が立ち入り禁止となっているが、そこを整備してプレーパークが作れないか検討していただきたい。

(事務局)

様々な事業において、今までのような進め方だけではなく、これからはいろいろなことを皆さんと一緒に考えながら様々な施策を展開していきたい。

(委員)

障がいのある子どもをもつ親を対象とした子育てサロンの推進について、どのような情報があるのか知りたい。また、総合人材リストの活用について、活用しようと思っても手続きにとっても手間がかかる。もし講師と直接交渉ができれば活用しやすく、利用率が上がるのではないかと。また、産後支援ヘルパーについて、羽村市ではシルバー人材センターでも行っている。ボランティアセンターでもシ

ルバー人材センターでも、安い金額で利用できるような制度が構築できたら良い。

(事務局)

障がいをお持ちの子のお母さんがどこへ相談すればいいのかわからずに困っているという相談はある。今年度、障がいをお持ちで高校を卒業し就職した方に講演していただく事業を障がい係で実施した。総合人材リストの活用方法については、改善の余地がないか担当課へ伝える。産後支援ヘルパーのシルバー人材センターの活用については、高齢者のお手伝いも課題になっているが、要望があったということで伝える。

(3) 今後の子ども・子育て会議スケジュールについて

○事務局から資料3に基づき、今後の子ども・子育て会議スケジュールについて説明

現行の子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の管理は引き続き行うが、来年度、新たな計画の策定に向けてニーズ調査を実施するので、国から基本指針が示されたらこの会議で調査票案を協議していきたい。現行計画の進捗管理、新計画の協議、合わせて5回程度の開催を予定している。

(委員)

対象者へはいつ頃調査票を配布するのか。

(事務局)

国の指針が示されてからにはなるが、できるだけ早く配布したい。

5 情報交換

○特になし

6 閉会